

自営業者への産休・育休に係る支援制度創設について

提案内容	<p>市内自営業者です。子どもを2人生み、今、3人目がおなかにいますが、自営業は、産休・育休もとりにづらく、その一番の理由は、人手不足です。自営業の専従者が休みをとれるよう産休・育休を一般の会社員がとる期間について、その業種の経験者を派遣していただく、また、その費用を助成していただくシステムを、市で作っていただけないでしょうか。</p>
回答	<p>【商工振興課】</p> <p>この度は、仕事と育児の両立で毎日多忙を極める中、これから3人目の出産に向け様々な不安を抱かれる中で、貴重なご意見を頂き誠にありがとうございました。直接会って詳しい話をお聞きし、改めて自営業の方々の思い、大変さを認識したところです。</p> <p>ご提案頂きました自営業の専従者が休みをとれるよう産休や育休期間における経験者の派遣については、ハローワーク雲南と連携しながら求職者情報の取得に努めるとともに、シルバー人材センターなどの活用も検討し改めて情報提供させて頂けたらと思っております。</p> <p>また、費用の助成については、会社員のように出産手当金や育児休業給付金がもらえない自営業やフリーランスの女性、専業主婦の方々などの実態把握に努めるとともに、市としてどのような施策が出来るか検討したいと考えております。多少時間を頂きますが何卒ご理解頂きますようよろしくお願いいたします。</p> <p>【子ども政策課】</p> <p>この度は貴重なご意見を頂戴し、自営業者の方が子育てに苦慮されている状況を改めて認識させていただきました。現在のところ、子育て支援の制度のなかでもご提案の内容に対応できる仕組みがありませんが、市としてどのような施策が出来るか検討したいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">(回答部署：産業観光部商工振興課、子ども政策局子ども政策課)</p>